

久留米市議会のページ利用規約

久留米市ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、久留米市議会事務局議事調査課（以下「当課」といいます。）が運用するソーシャルメディアの利用規約を定めます。

この利用規約は、当課が運用する「久留米市議会公式 YouTube チャンネル」を利用するすべての皆さん（以下「利用者」といいます。）に適用されます。内容をご確認いただき、同意の上でご利用ください。

1. コメント等への対応

当チャンネルは、情報の発信を主な目的としているため、コメント機能は原則として使用しません。ただし、公開する動画の内容によっては、コメント機能を開放する場合があります。各動画に対するご質問やご意見は、電話、FAX 又はホームページのお問い合わせフォームから当課へお寄せください。

電話番号：0942-30-9305

FAX 番号：0942-30-9720

問い合わせフォーム：

https://www.city.kurume.fukuoka.jp/cgi-bin/form_mail.cgi?n=185&mref=http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1100keikaku/2040shigikai/

2. 禁止事項について

当チャンネルをご利用いただく際には、次に掲げる行為をしてはならないものとします。また、前項のただし書きによりコメント機能を開放している動画について、利用者からのコメントの内容が禁止事項に該当すると判断した場合は、コメントを投稿した人に事前に通知することなく、コメントの削除又は非表示など必要な措置をとる場合があります。

- (1) 特定の個人、企業、国、地域等を誹謗中傷する行為
- (2) 人種、思想、信条、居住、職業、性別等で差別し、又は差別を助長する行為
- (3) 政治、宗教活動を目的とする行為
- (4) 他者になりすますなど虚偽や事実と異なる内容、及び正否の確認できない噂等を掲載する行為
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とする行為
- (6) 公序良俗に反する行為
- (7) 法律、法令等に違反する、又は違反する恐れのある行為
- (8) 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害する恐れのある行為
- (9) 本人の承諾なく、他の利用者又は第三者に関する、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報を特定、開示、漏えいするなど個人のプライバシーを侵害する行為
- (10) 有害なプログラム等を含む行為
- (11) 他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (12) その他、当課が不相当と判断する行為

3. 知的財産権の帰属について

当チャンネルに掲載している個々の情報（文章、動画、写真、イラストなど）に関する知的財産権（著作権、商標権などのすべての権利）は、久留米市又は久留米市以外の原権利者に帰属します。

当チャンネルの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。本チャンネルに対して YouTube の「おすすめチャンネル」や「チャンネル登録」機能などを使用することは問題ありません。

4. 免責事項

- (1) 当課は、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 当課は、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 当課は、利用者のコメントについて、一切の責任を負いません。
- (4) 当課は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者又は第三者に生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (5) 当課は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断又は中止することがあります。
- (6) 上記の他、当チャンネルに関連して生じたいかなる損害についても、当課は一切の責任を負いません。

5. その他

当課は、当利用規約を予告なく変更する場合があります。